

シンポジウム

『ともに創る地域共生・信州～持続可能な地域づくりを目指して～』

【シンポジスト】

○氷見市社会福祉協議会(富山県) 事務局次長 森脇 俊二 氏

【役職】事務局次長 地域福祉・ボランティア推進課長

広島県出身。入職以来、ボランティアコーディネーター(平成13年)、ボランティア総合センター所長(平成18年)、地域福祉部長(平成19年)、事務局次長(平成26年)で現在に至る。

平成26年5月市新庁舎オープンに伴い設置された、福祉の総合相談支援窓口である「ふくし相談サポートセンター」で主任相談支援員として生活困窮者支援に携わり、現在国が進めている地域共生社会の実現の一つとなる、「氷見市におけるセーフティネット構想」企画及び第3次氷見市地域福祉計画後期計画策定を担当。

○長野市社会福祉協議会 まいさぼ長野市 所長 土屋 ゆかり 氏

【役職】長野生活就労支援センター・まいさぼ長野市 所長

平成2年に長野市社協に入社。最初は「住民参加型サービス事業」のコーディネーター、以後「日常生活自立支援事業」「成年後見支援センター事業」「生活困窮者自立支援事業」等に携わってきました。ほとんどの事業が、スタート時から関らせていただいたことで、「狭間のニーズ」を制度化、事業化していく醍醐味を味わうことができたのは社協マンとして幸せなことと思っています。

○長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ 主任 山崎 博之

【役職】総務企画部 企画グループ 主任

松本市出身。平成16年の中越地震で長期の災害ボランティアをしていたことがきっかけとなり、長野県社会福祉協議会に入職。平成19年の中越沖地震の際に柏崎市災害ボランティアセンターの運営支援を経て、平成20年4月から柏崎市社会福祉協議会に移り復興支援業務に携わる。平成26年4月より再び長野県社会福祉協議会に移り、生活困窮者自立支援事業や地域共生社会推進事業を担当。令和元年東日本台風災害では長野市北部災害ボランティアセンターの運営に携わり、令和2年度は、被災者見守り相談支援事業として長野県生活支援・地域ささえあいセンターを担当。

【コメンテーター】

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 課長補佐 國信 綾希 氏

【コーディネーター】

成城大学 法学部 教授 打越 綾子 氏

【シンポジスト】

氷見市社会福祉協議会(富山県) 事務局次長 森脇 俊二 氏

令和2年度 社会福祉協議会トップセミナー ともに創る地域共生・信州 ～持続可能な地域づくりを目指して～ —氷見市の取り組み—

富山県氷見市社会福祉協議会
森脇 俊二

●地域概況

氷見市は富山県の北西部、能登半島の付け根部分に位置し、東側は富山湾に面し、海越しに雄大な立山連峰が一望できるという豊かな景観が自慢のまち。

「ひみ寒ぶり」をはじめとし、ハトムギ・氷見うどん・はさがけ米・白ねぎ・稲積梅・氷見牛など海の幸、里山の幸を活用したまちづくりを展開している。

- ・人口：46,420人 ・世帯数：17,538世帯
- ・高齢者人口：17,713人 (38.2%)
- ・年少人口 4,246人 (9.1%)
- ・生活保護世帯数：165世帯・被保護人員193人 (4.28%)
- ・自治会：226地区 ・地区社協：21地区
- ・地区民協：21地区 (民生児童委員124名・主任児童委員24名)
- ・小学校：9校・中学校：4校・義務教育学校：1校・保育所：7園 (公立4園、私立3園)
- ・認定こども園7園



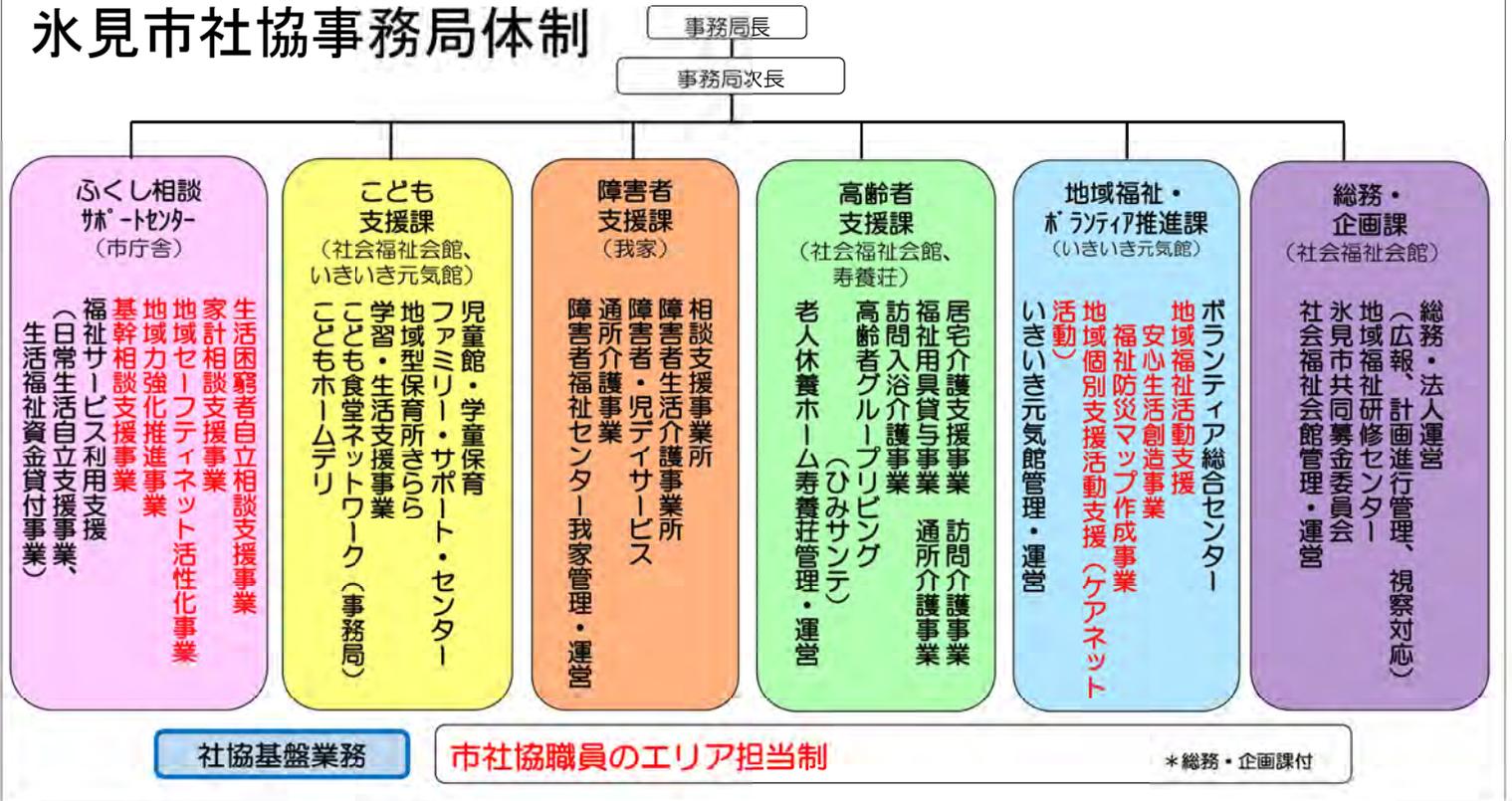
ひみの寒ぶり



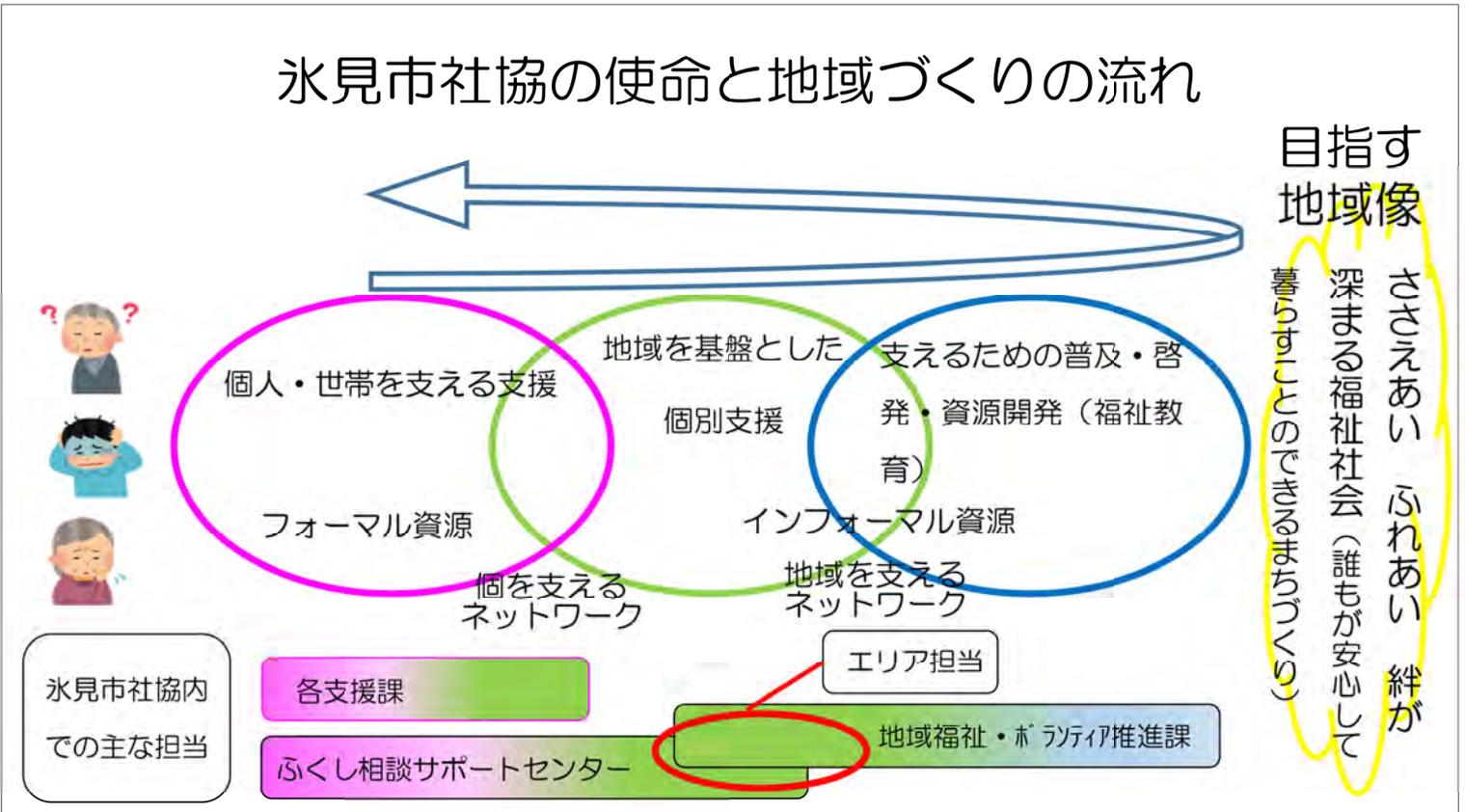
富山湾に浮かぶ唐島越し見える立山連峰

*令和2年4月1日現在

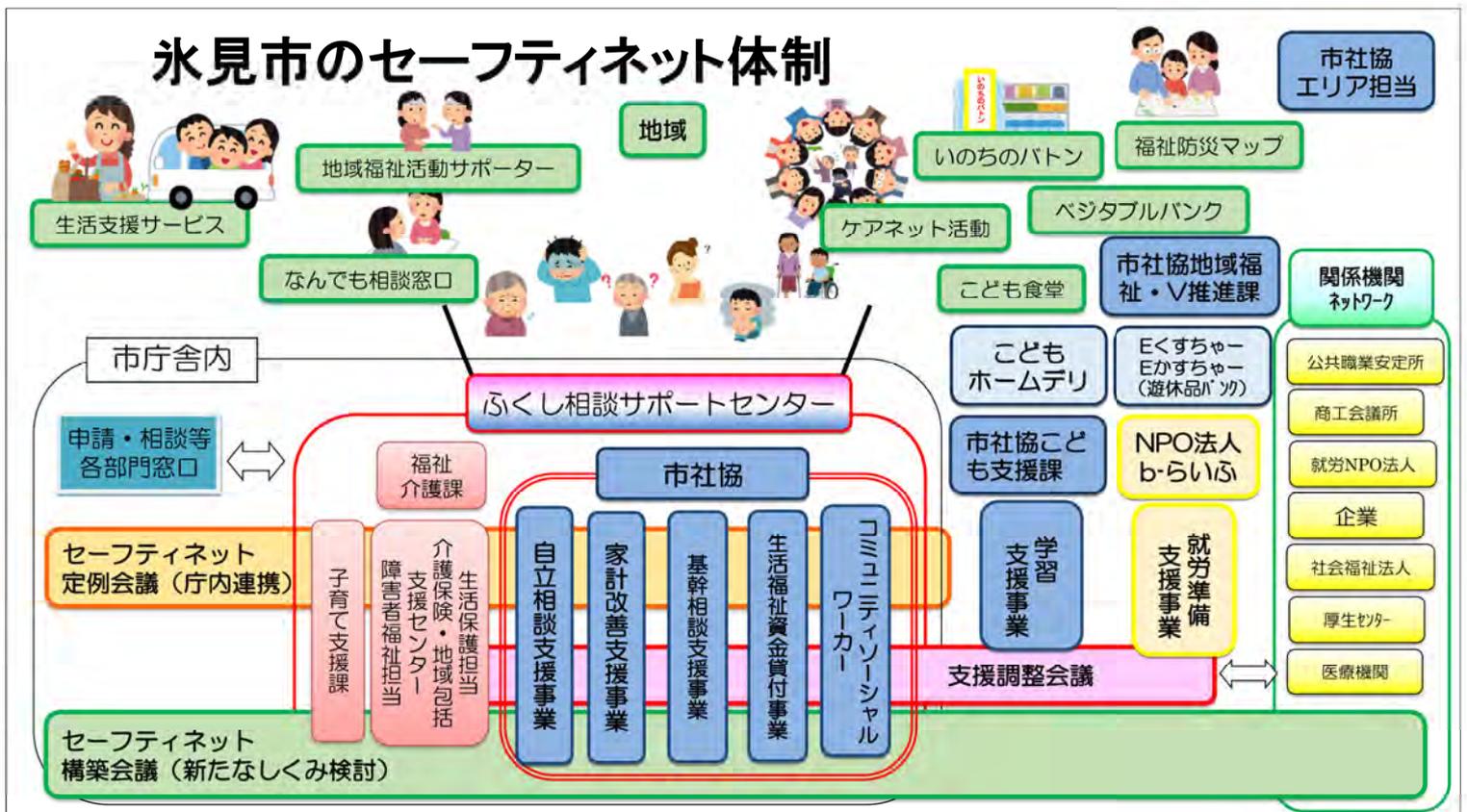
氷見市社協事務局体制



氷見市社協の使命と地域づくりの流れ



氷見市の相談支援体制 ～市社協とふくし相談サポートセンター～



ふくし相談サポートセンター

行政と市社協が官民協働で実施するふくしの総合相談支援窓口で、市社協部門は、各種事業を市から受託し、**「同一世帯内で複数の生活課題を抱えている」、「支援や地域の関わりを拒否する」、「近隣との付き合いもななく孤立している」**世帯等の相談支援を実施。

相談できない人や支援を拒否する人に対して、**訪問して「困りごと」を聞き、必要な支援へつなぐ**コミュニティソーシャルワーカーを配置。



| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | R2年度 |
|-----------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 新規相談件数 | 180 | 156 | 180 | 229 | 204 | 167 | 221 |
| 延支援回数 | 3,479 | 5,894 | 6,242 | 6,456 | 8,432 | 7,324 | 4,725 |
| 地域を経由した相談 | 19(11%) | 14(9%) | 29(16%) | 52(18%) | 30(15%) | 28(17%) | 20(9%) |

*R2実績は、10月末現在

◆人員配置（11名）

①生活困窮者自立支援事業（3名）

- ◆主任相談支援員（正規）1名（社会福祉士、主任介護支援専門員）
- ◆相談支援員（正規）1名（社会福祉士）
- ◆就労支援員（常勤）1名

②家計改善支援事業（1名）

- ◆家計支援員（常勤）
- *学習支援コーディネーターは、別部署に配置

③基幹相談支援事業（3名）

- ◆相談支援専門員（正規）：3名（精神保健福祉士、社会福祉士、看護師）

④多機関の協働による包括的支援体制整備事業（2名）

- ◆コミュニティソーシャルワーカー：2名（社会福祉士：正規、準職員）

⑤生活支援コーディネーター設置事業（1名）

- ◆生活支援コーディネーター（社会福祉士：正規）

⑥地域力強化推進事業&福祉サービス利用支援（1名）

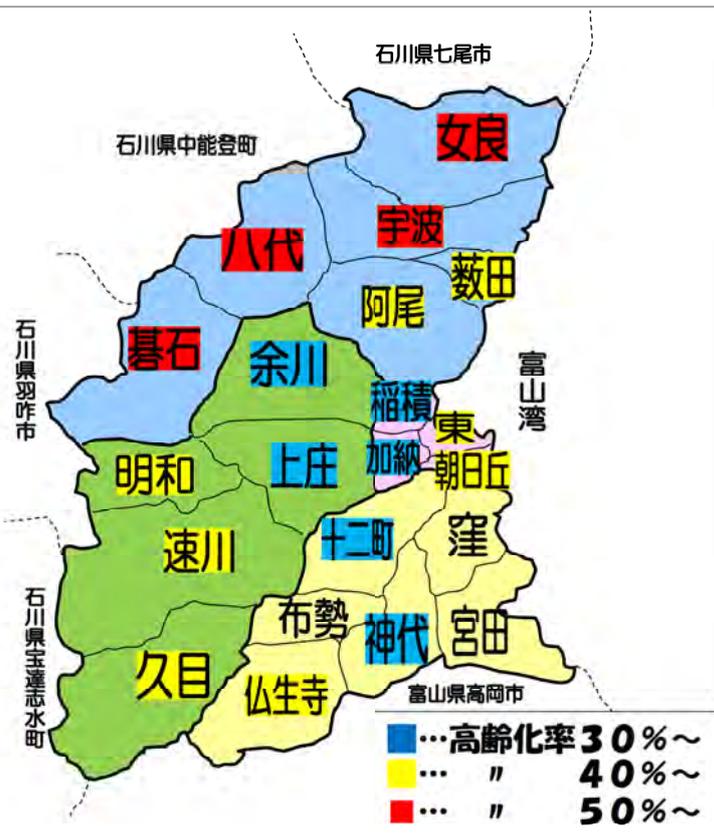
- ◆セーフティネット支援員（社会福祉士：準職員）

地域を基盤とした個別支援と
 個別支援力を高める取り組み
 ～ケアネット活動、なんでも相談窓口、地
 域福祉活動サポーター～

地域福祉の推進体制

昭和60年～平成2年にかけて、旧小学校区毎に、民生委員児童委員がリーダーシップを発揮して、21地区の地区社協が組織化された。

地区社協の役員メンバーには、自治会、民生委員、老人会、婦人会、青年団、地区ボランティア、教育・保育機関の代表者がいます。



地域の個別支援活動(ケアネット活動)

ふれあい型の活動に参加できない方や周りから見て、「ちょっと気になる」という方を対象に、声掛けや身の回りのちょっとしたサポートを地域住民がチームで支援する「ケアネット活動」を行っています。(平成15年度～)その他、地区によっては、防犯組織と連携したり、自治会独自で見回りをを行い、孤立を防いでいます。

(令和元年度実績:871チーム 1,940名の協力者)



ケアネット活動の流れ



ケアネット活動の状況 (上半期実績)

| | チーム数 | 協力者数 | 高齢者 | | | 身体 | 知的 | 精神 | 1人親 | その他 |
|-------|------|-------|-----|-------|-----|----|----|----|-----|-----|
| | | | 独居 | 高齢者のみ | 同居 | | | | | |
| 令和元年度 | 861 | 1,925 | 592 | 140 | 112 | 36 | 8 | 5 | 3 | 12 |
| 令和2年度 | 834 | 2,029 | 598 | 148 | 100 | 35 | 8 | 6 | 2 | 16 |

活動内容実績 (上半期実績)

| | 見守り・声掛け | 話し相手 | ごみ出し | 買い物代行 | 草むしり | 除雪 | 外出付添い | 薬の受取 | その他 |
|-------|---------|-------|-------|-------|------|----|-------|------|-----|
| 令和元年度 | 34,090 | 8,073 | 2,578 | 650 | 988 | 0 | 2,039 | 78 | 567 |
| 令和2年度 | 33,328 | 9,434 | 1,590 | 838 | 91 | 0 | 858 | 0 | 372 |

氷見市における地域共生社会の実現に向けた取り組みの経過

①ふくし相談サポートセンターの誕生（平成26年5月）

→基幹相談支援事業、生活困窮者自立支援事業（当時はモデル）を市社協へ委託

②氷見市地域セーフティネット構想（地域セーフティネット活性化事業）の策定（平成27年度）

→相次ぐ孤立死、孤独死の発生による早期発見、予防策の強化

③セーフティネット強化策の実現①（平成28年7月）

→「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置」によるアウトリーチ機能の強化、庁内連携強化のための「セーフティネット定例会議の開始」、地域生活課題に対する対応策や新たなしくみ、サービス開発を目的とした「セーフティネット構築会議」の開始

④セーフティネット強化策の実現②（平成29年度）

→身近な地域で相談に対応できる「なんでも相談窓口」の設置（21地区社協）、早期発見、予防のための地域福祉活動サポーターの育成

身近な地域で相談できる環境の整備（丸ごと受け止める場）

身近な地域で相談できる環境の整備として、「なんでも相談窓口」を地域の集会所や空き店舗等で開設しています。（「丸ごと受け止める場」）

これは、気軽に相談できる環境づくりを目的としているだけでなく、気になる当事者を発見した住民が情報を寄せる場にするすることで、早期に発見し、適格な支援へとつなげること、そして、困りごとを受け止め、地域でできることを考え、実行することで、解決力を上げ、地域力を高めることにもつながります。



地域による相談支援体制を強化する取り組み

セーフティネット地域会議(年2~3回程度)の開催

地区社協単位で実施し、地区社協リーダーや民生委員、自治会長、警察や福祉専門職が集い、ケアネット活動等で体制を組んでいる事例やなんでも相談窓口寄せられた相談について、皆で検討しています。

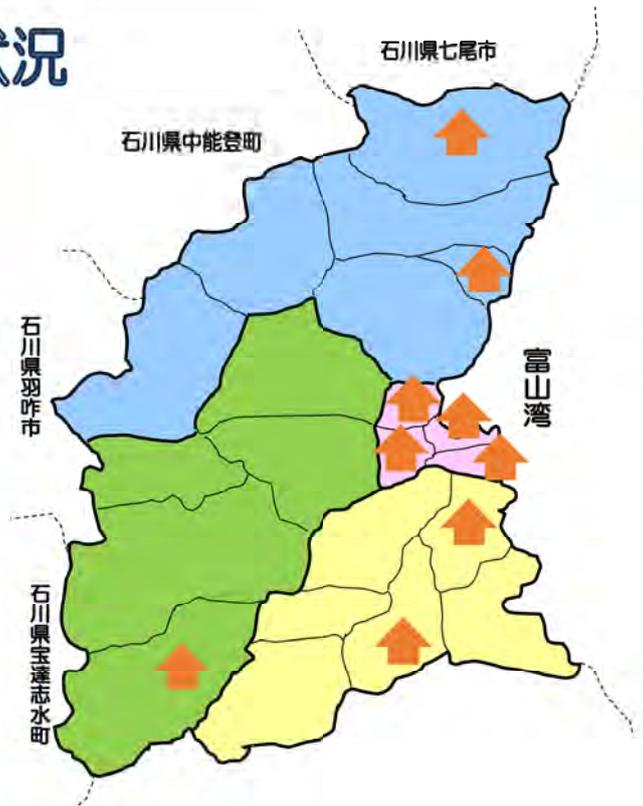
その中で、制度の勉強や地域できることの検討や専門職の役割について、学びます。挙げられた事例について、既存のしくみや制度・サービスが不十分なために、解決策が見出せない場合は、市で開催している「セーフティネット構築会議」に挙げられ、市全体で検討しています。



地域なんでも相談窓口の設置状況

専門的な支援が必要な場合やどこへつなげばよいか迷う相談は、ふくし相談サポートセンター(市庁舎内)へつなぎます。そこで、相談内容(困りごと)を整理し、公的な支援機関による支援を優先としつつ、地域でのケアネット活動やいのちのバトン設置等を進めていきます。

さらに、コミュニティソーシャルワーカーが定期的に地域の相談窓口に出向き、相談のサポート及び地域の相談員(主に民生委員)や新たに設置した「地域福祉活動サポーター」から情報収集を行っています。



(相談窓口寄せられた困りごとから 新たな支援へとつながった事例)

【困りごと】

80歳代男性、妻が入所している施設への支払いのため、月1回自転車で通っていた(約10km)が、「体力の低下とバス路線の不便さ、経済的な理由によるタクシー利用が難しい」

【地域による対応策】

「自家用車(地域からの寄贈)による個別外出支援」
→1回200円(ガソリン代実費相当)



【外出支援開始後の相談から支援へつながった事例】

○これまで自力で通院していた独居高齢者(軽度の認知症有)が、市民病院の移転のため「自力での通院が困難になった」

○高齢により「最寄りのバス停まで歩いていくことが困難になった」

地域福祉活動サポーターの設置状況

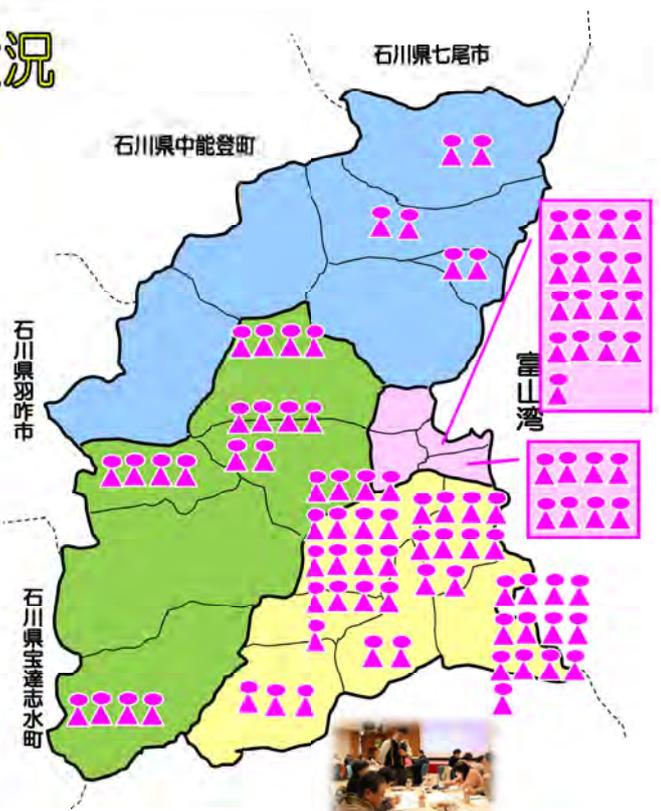
近隣で「気になる人(世帯)」を把握し、民生委員(地域なんでも相談窓口)やふくし相談サポートセンターへつなぐ役割。

その他、地域力を高めるための新たな人材として、既存の行事や活動の協力者など地区毎に役割を決めて、活動しています。

サポーターは、地区社協会長の推薦で、市社協が主催する講座を受講(4回)し、市社協が委託します。(任期は2年)

民生委員の候補者や元民生委員など多彩な顔触れです。

97名(令和2年9月末現在)



地域福祉活動サポーターの活動状況



《宮田地区社協》

社協役員、民生委員、ケアネット委員と共に、ケアネット対象者やいのちのバトンの対象者等の情報共有の場に、サポーターも同席。

《女良社協》

地域が新たに取組んだ、「福祉防災マップづくり」にサポーターも参加。同じ作業をすることで、自治会、民生委員、地区社協と連携をとる一歩となります。



各取組みの成果 (抜粋)



支えるための普及・啓発 (地域力を高めるための取り組み) ～災害をキーワードにした取り組み～

他人事を我が事へ変える仕掛け (ケアネット活動・いのちのバトン・福祉防災マップの連動)

現在、災害をキーワードに、福祉防災マップ(個別支援計画含む)の作成を自治会(地区社協よりも細かな単位)単位で、勧めています。これに、従来から取り組んでいる緊急時・災害時に役立つ「いのちのバトン」(個人情報共有同意書付き: **4,193件**)を連動させることで、関係者間での個人情報を共有しやすい環境を整備しています。

これを、平常時の支える体制である**ケアネット活動**につなげることで、平常時から災害時を意識した取り組みを実現し、災害時の地域力を高めつつ、平常時(福祉)の地域力を高めています。(他人事を我が事へ変える具体的な取り組み)(社会的孤立になっていないかのチェックも)



| NO | 対象者 氏名 | 住所 | 連絡 先 | 支援内容 | 地区名 または 本人ま たは家 簿記載 有無 | 支援協力者 | | | | | | | |
|----|-----------|-----------|---------|--|---------------------------------------|-------|----------|----|----------|----|----|---|---|
| | | | | | | 氏名 | 協力 同意 | 氏名 | 協力 同意 | | | | |
| 1 | 氷見 り子 | 〇〇 440 | 〇△ □ | <input checked="" type="checkbox"/> 声かけ <input checked="" type="checkbox"/> 歩行補 助 <input checked="" type="checkbox"/> 避難所への誘導 <input type="checkbox"/> その他 【 】 | 有 | 有 | 〇〇 | 〇〇 | 有 | △△ | △△ | 有 | |
| 2 | 基石 太郎 | ■ 434 | ■ | <input checked="" type="checkbox"/> 声かけ <input checked="" type="checkbox"/> 歩行補 助 <input checked="" type="checkbox"/> 避難所への誘導 <input type="checkbox"/> その他 【 】 | 有 | 有 | □□ | □□ | 有 | ■ | ■ | ■ | 有 |

いのちのバトン (4,407件)



ケアネット活動の充実

〇〇地区福祉・防災マップ 避難行動要支援者リスト

| NO | 対象者氏名 | 住所 | 連絡先 | 支援内容 | 地区名 記載有無 | 本人または家族の同意 | 支援協力者 | | | | | | |
|----|-------|-------|---------|---------------------------------|-------------|------------|-------|------|----|------|----|---------|---|
| | | | | | | | 氏名 | 協力同意 | 氏名 | 協力同意 | | | |
| 1 | 氷見 子 | ブ 440 | 〇△ □ | ■声かけ ■避難所への誘導 □その他 【 】 | 有 | 有 | 無 | 〇〇 | 〇〇 | 有 | △△ | △△ | 有 |
| | | | | | | | | | | | | ■ ■ ■ ■ | 有 |



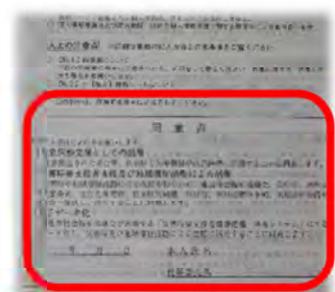
福祉防災マップ (12地区)

福祉へ

防災
(訓練等)へ



活動の連動により見えてきた成果

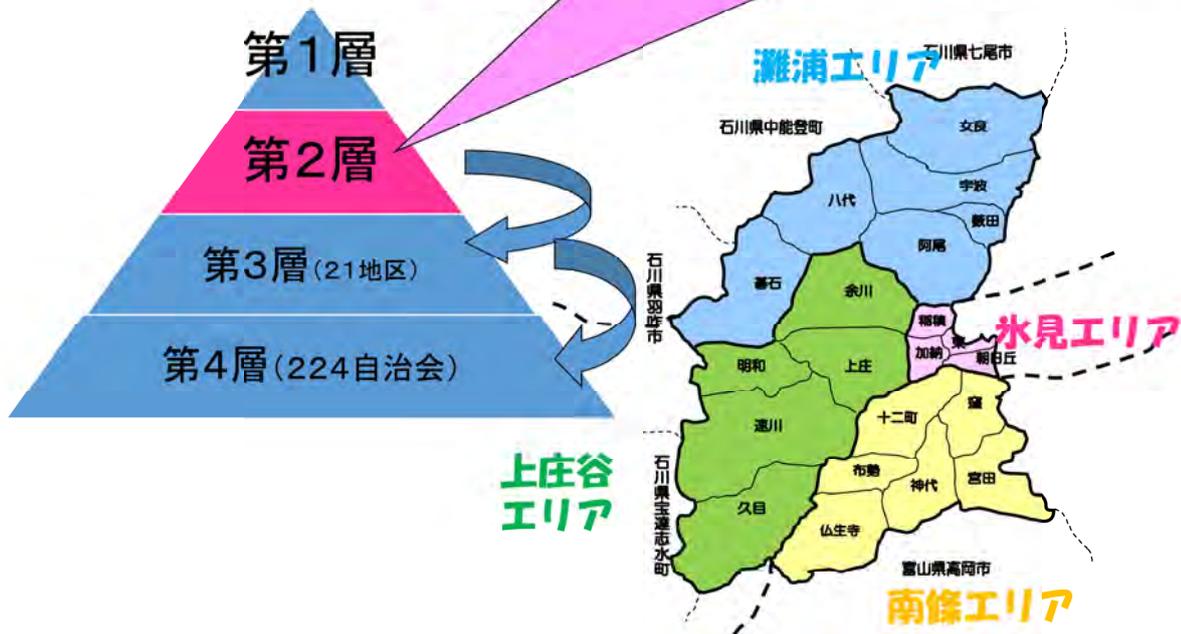


参考資料

地域福祉を推進する体制
～市社協職員のエリア担当制～

エリア担当の圏域

4エリア: 氷見・南條・上庄谷・灘浦エリアを対象とした事業(地域包括相談窓口・民協ブロック)



◆市社協職員のエリア担当

| 全体総括: 事務局次長 | | | | | | | | |
|-------------|-----------------|---------|-----------|-----------|-----------------|------------|---------------|-----------------|
| 部署名 | 高齢者支援課 | | 障害者支援課 | こども支援課 | 地域福祉・V推進課 | 総務・企画課 | ふくし相談サポートセンター | |
| 主な業務 | マネジメント従事者(ケアマネ) | サービス従事者 | 障害者福祉センター | ファミサポ・児童館 | 地域福祉ポラセン(地域窓口◎) | 総務・法人運営・研修 | CSW(セーフティネット) | 基幹相談、生活困窮(総合相談) |
| 氷見E | 1 | | | 1(兼) | 1◎ | | 1(兼) | ☆2 |
| 南條E | 1 | | | 1 | 1◎ | ☆1 | 1(兼) | 1 |
| 上庄谷E | | | 1☆ | 1 | 1◎ | ☆1 | 1(兼) | 1 |
| 灘浦E | ☆1 | | | 1(兼) | | | 3◎(兼) | 1 |

各専門部署からエリア担当者を配置し、エリアチームを編成している。

- * それぞれの専門性を活かし、エリア・地域に関わっていく。
- * ☆はリーダーであり、エリアチーム全体の調整を行う。
- * 地域窓口◎は、日常的に地域と直接関わり、調整を行う。

市社協職員のエリア担当としての地域支援

各地区社協単位で行っている地域福祉活動の場に出向き、活動の状況やキーパーソンを把握し、得た情報を「地域別アセスメントシート」に蓄積しています。

シートをもとに、各地区の研修を企画したり、生活支援サービス等の開発支援や災害時に活用できるマップ作成支援等を行っています。



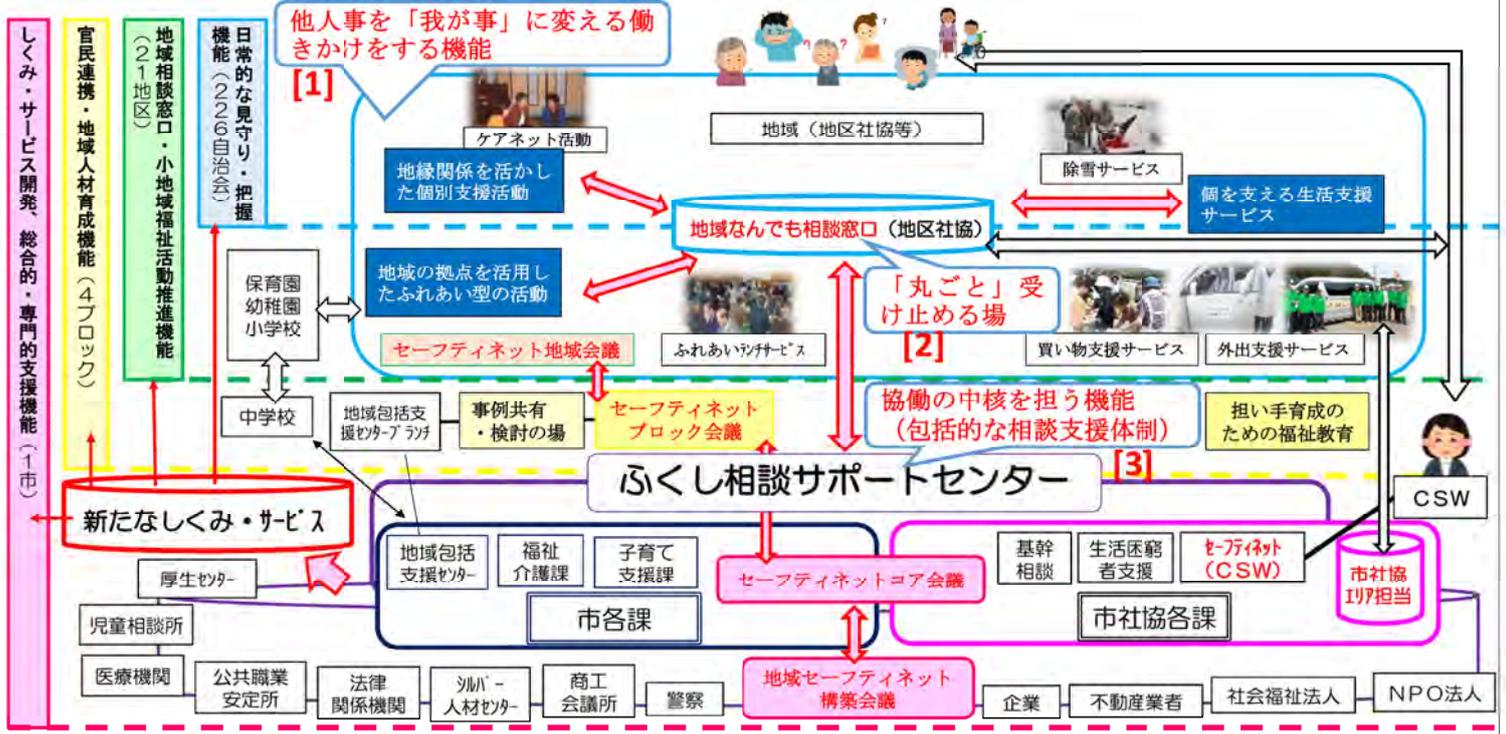
研修の場の企画提供(人材育成)



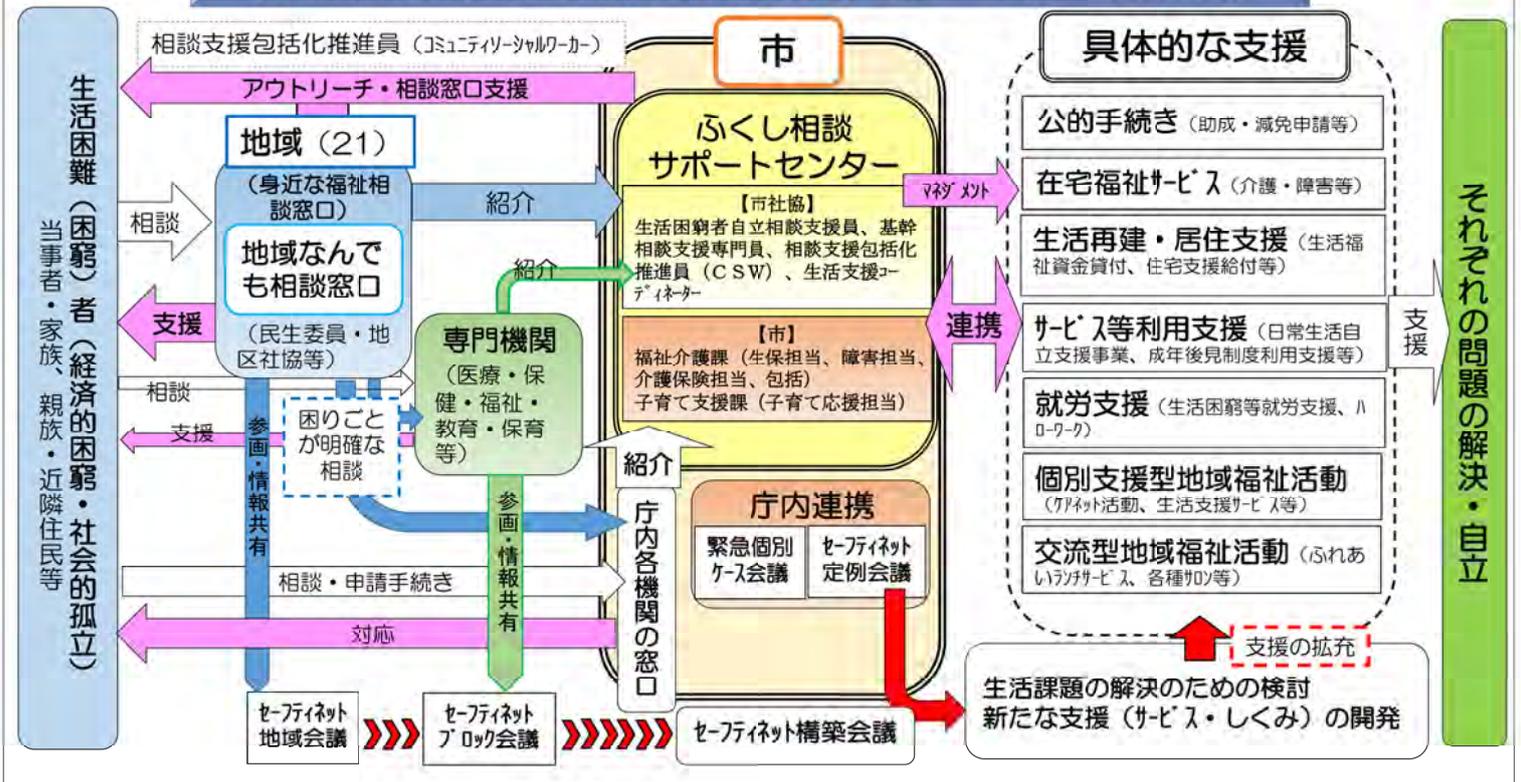
福祉防災マップ作成支援



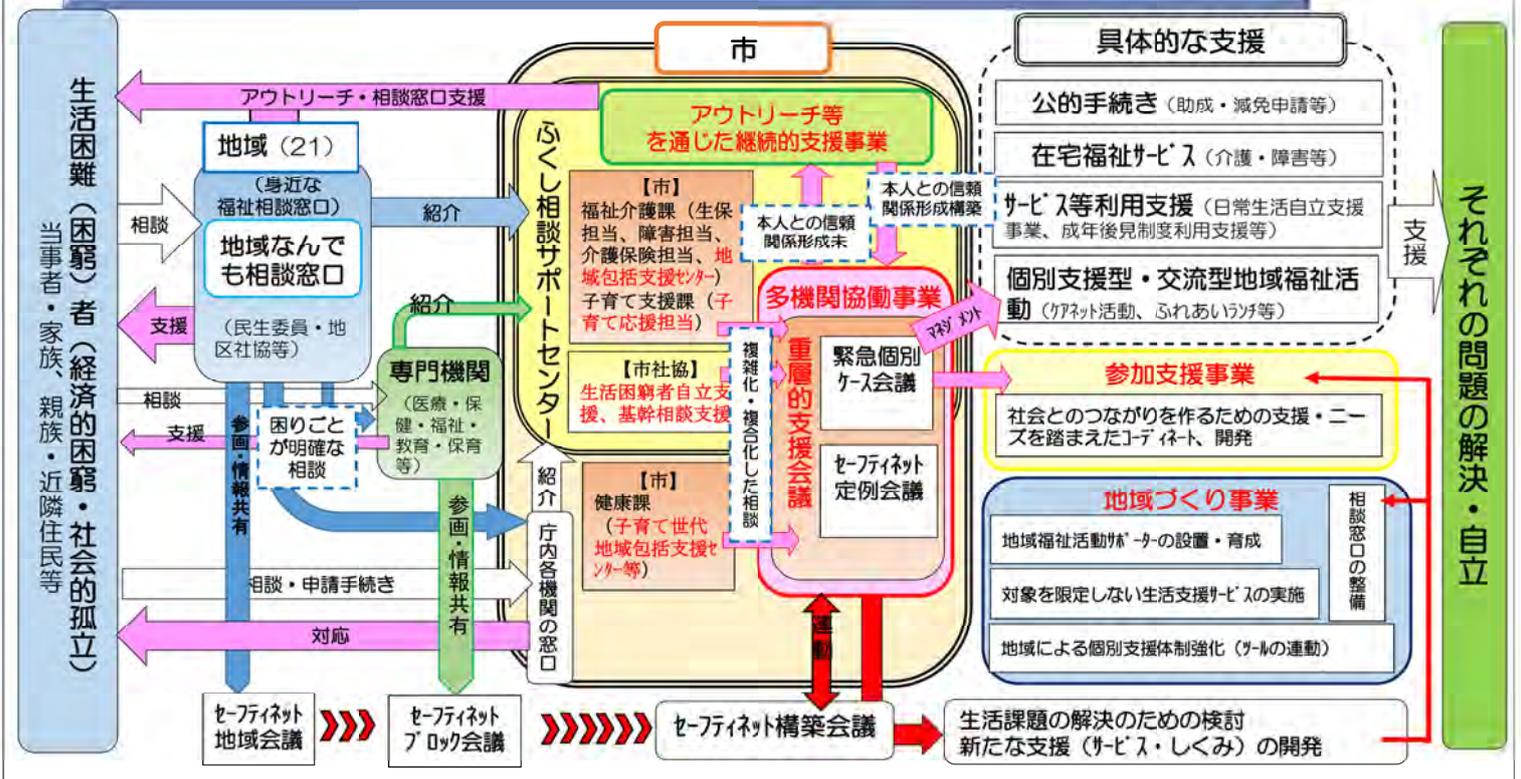
氷見市が目指すセーフティネット構想(全世代・全対象型地域包括支援体制)



現在の氷見市の相談支援の流れ(氷見市セーフティネット体制)



重層的支援体制整備事業導入後の氷見市の相談支援の流れ



【シンポジスト】

長野市社会福祉協議会 まいさぽ長野市 所長 土屋 ゆかり 氏

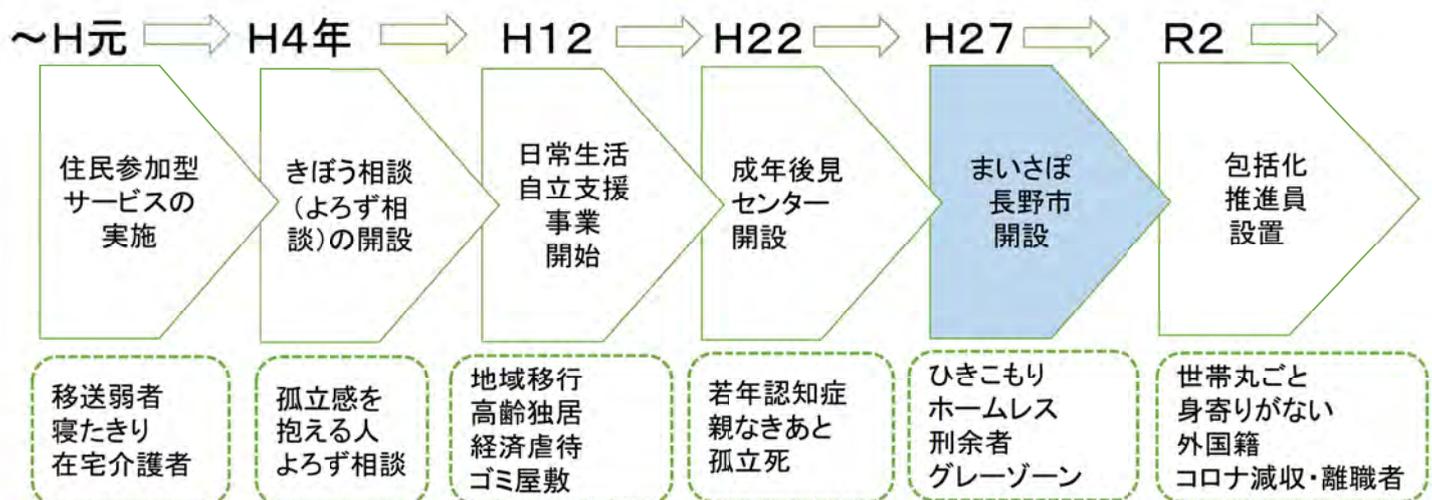
社会福祉協議会トップセミナー
『ともに創る地域共生・信州～持続可能なちいきづくりを目指して～』

「困窮者支援」を通じた共生社会の実現へ

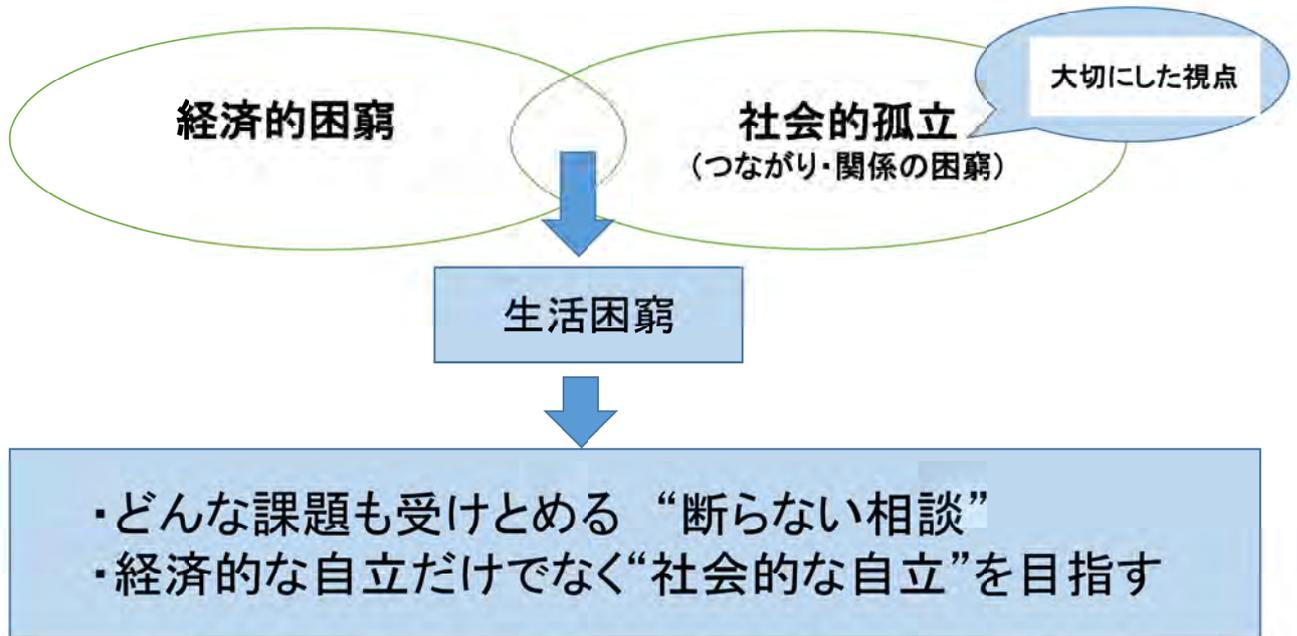
社会福祉法人長野市社会福祉協議会
長野市生活就労支援センター まいさぼ長野市
所長 土屋 ゆかり

長野市社協における相談支援

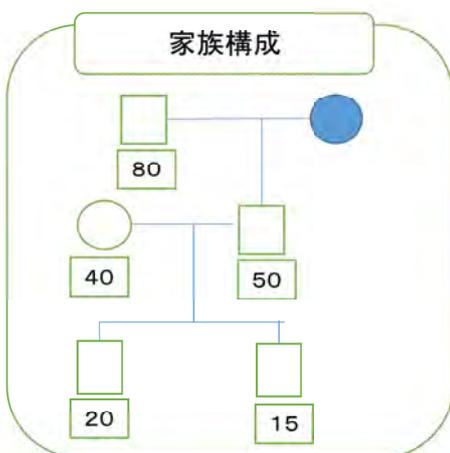
- 社会的孤立や制度の狭間にある多様な相談を受けとめ、支援につなげる「総合相談・生活支援体制」に取り組む。
- “まいさぼ長野市”が開設され「断らない相談」窓口機能が充実。



困窮者支援“まいさぽ長野市”で大切にしたい視点



まいさぽ開所当時の相談から



- ・父親は要介護4で寝たきりの状態。
- ・息子は会社の人員整理で離職以後、不定期に派遣の仕事をする位。
- ・息子の妻はスーパーのパート。
- ・息子の長男は中卒後引きこもり。

支援のきっかけ

- 担当民生委員からの相談。息子から、ローンが払えず強制退去になるので父親の行き先を探して欲しい、との相談があった。
- ケアマネにも相談したが現在のデイ等の利用料を滞納しているため入居先を探すのは非常に困難、と言われて困っている。

支援経過

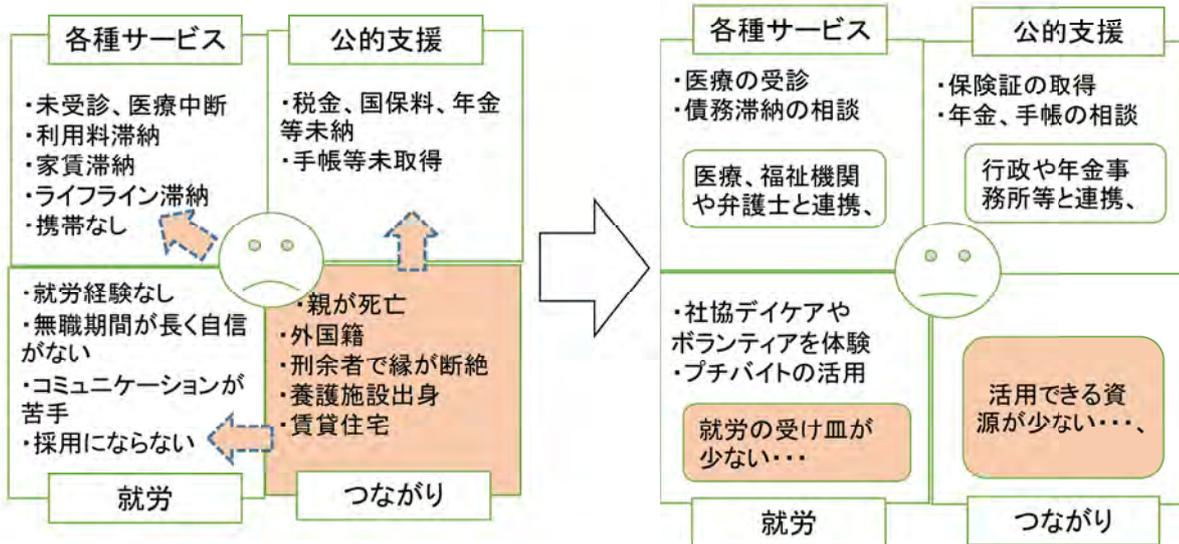
- 民生委員の話では以前、父親の所に訪問した際、「生活が苦しいのでお金を貸してほしい。」との相談があり包括に相談。
- 包括からは食事も摂れており、健康状態もよいので虐待には該当しない。息子に働いてもらえないのでは？との回答だった。
- 父親の兄弟が「しばらくの間」という条件で自宅離れを提供してくれることに。

課題等

- 息子の次男が転居することで学校が遠くなり、不登校に。
- 息子は自宅を失ったことでうつ傾向が強まり派遣の仕事にも行かなくなる。
- 妻からは、「自宅もなくなったので自分は離婚して子供たちと暮らしたい。」との相談。

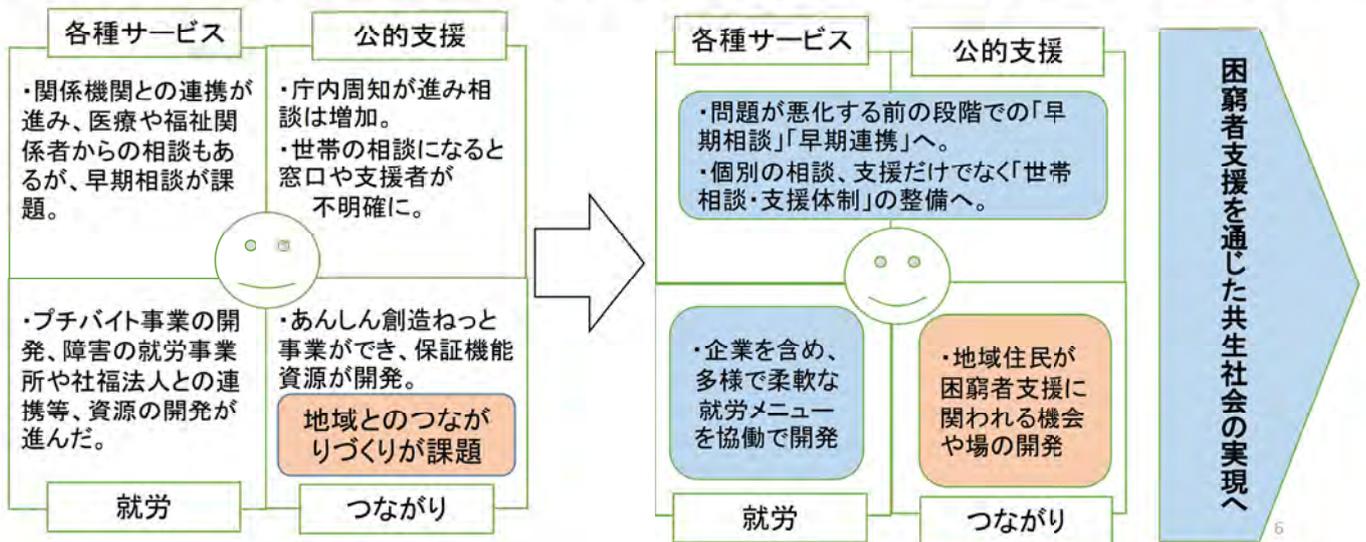
困窮者相談の特徴(開所時)

- ◆ 相談者の多くが「経済的困窮者」だけでなく「つながりの困窮者」
- ◆ つながりが薄いことが「早期把握」を難しくし、「課題の複合・複雑化」

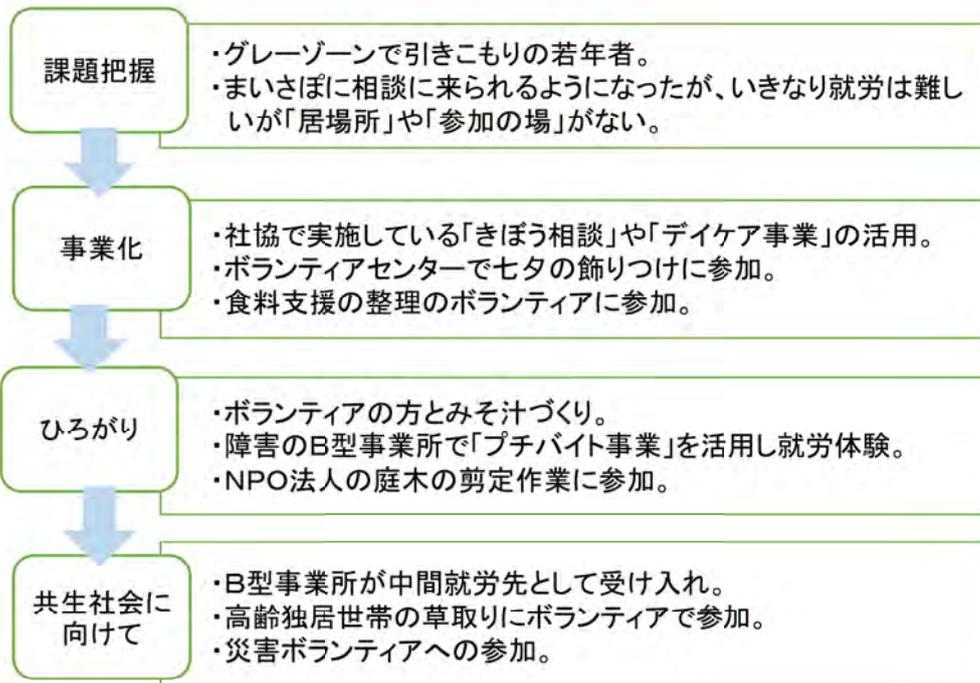


困窮者相談の特徴(現在)

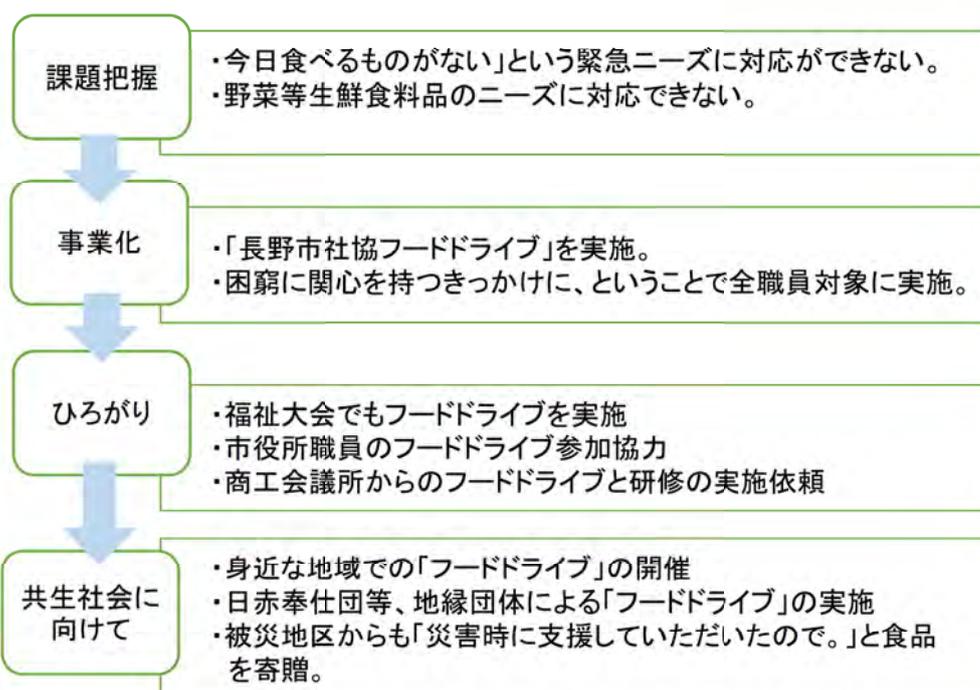
- ◆ 様々な機関との連携が進み関係機関からの相談も増加
- ◆ 活用できる資源も開発されてきたが「地域のつながり」については課題



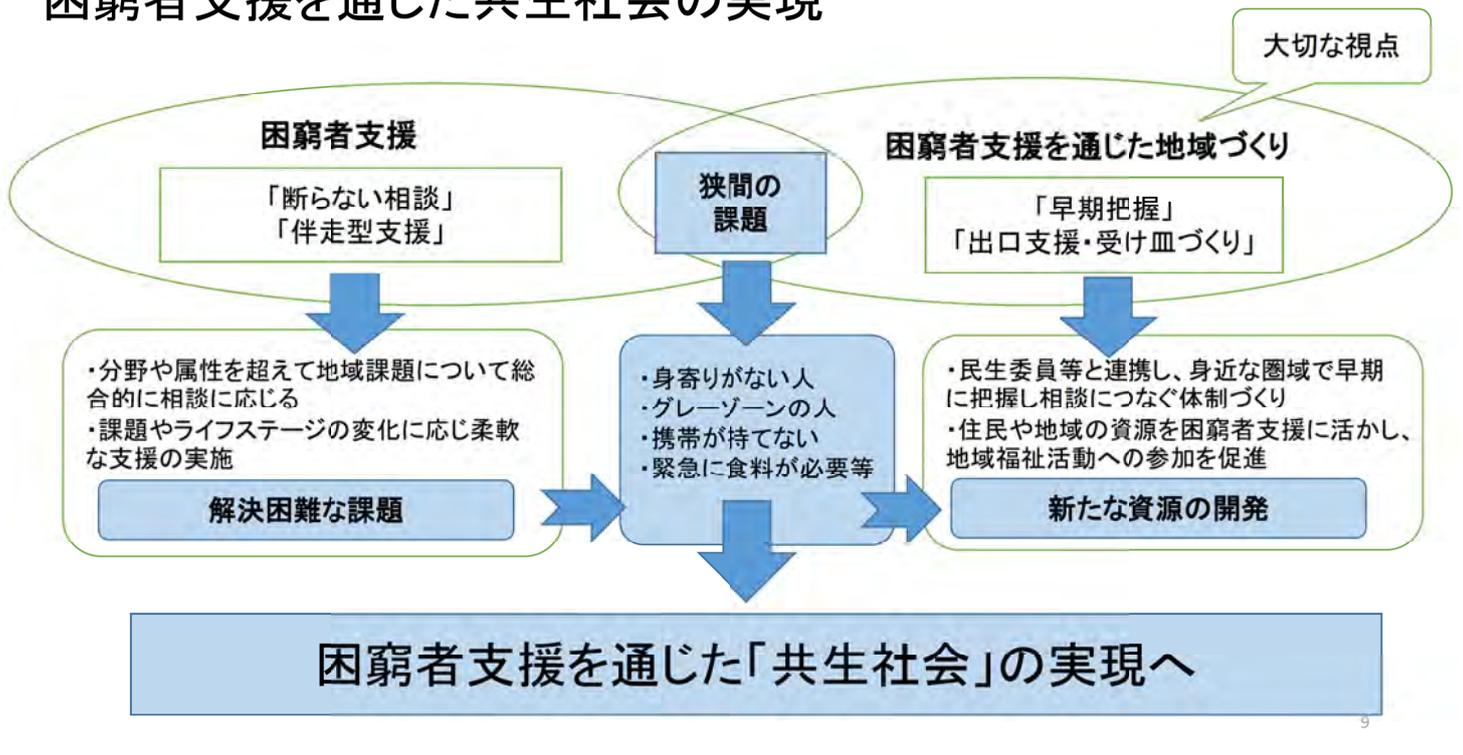
困窮者支援から共生社会への取り組み事例 ①



困窮者支援から共生社会への取り組み事例 ②

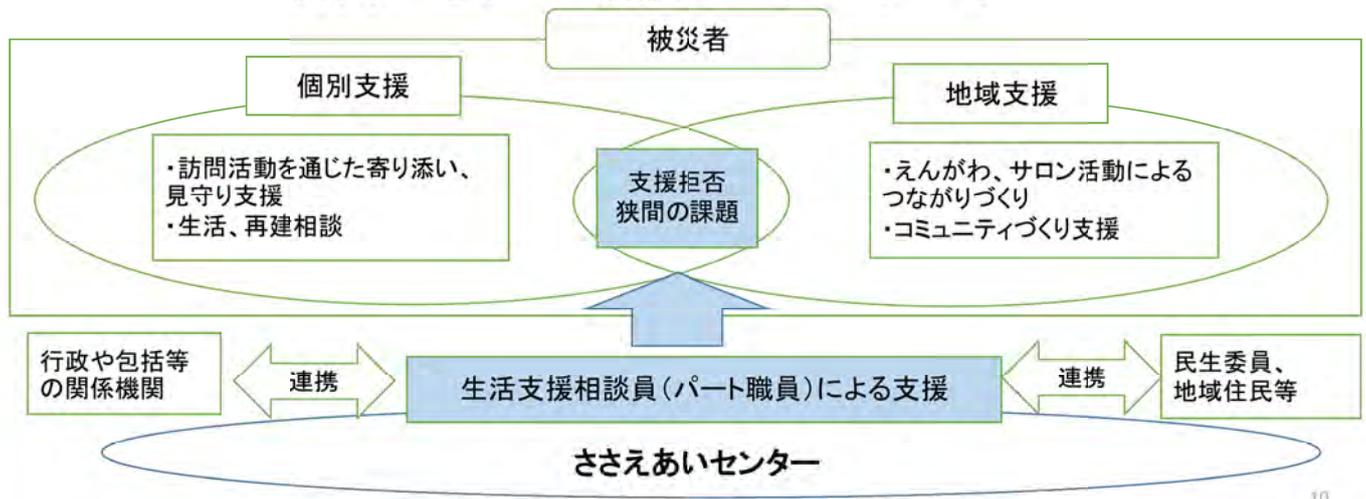


困窮者支援を通じた共生社会の実現



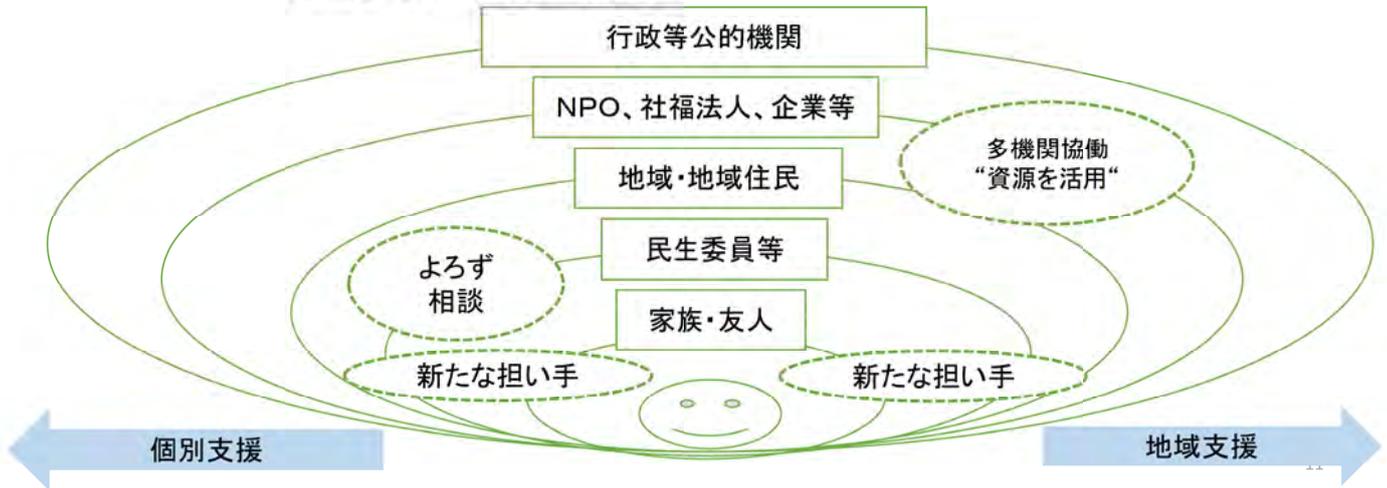
共生社会の課題“担い手” —被災者支援の現場から—

◆ 被災者ニーズは様々で、支援を拒否していたり公的支援の対象にならない方も。このように地域だけで支えるには負担が大きいケースも生活支援相談員が隙間や地域との橋渡しの“担い手”に。

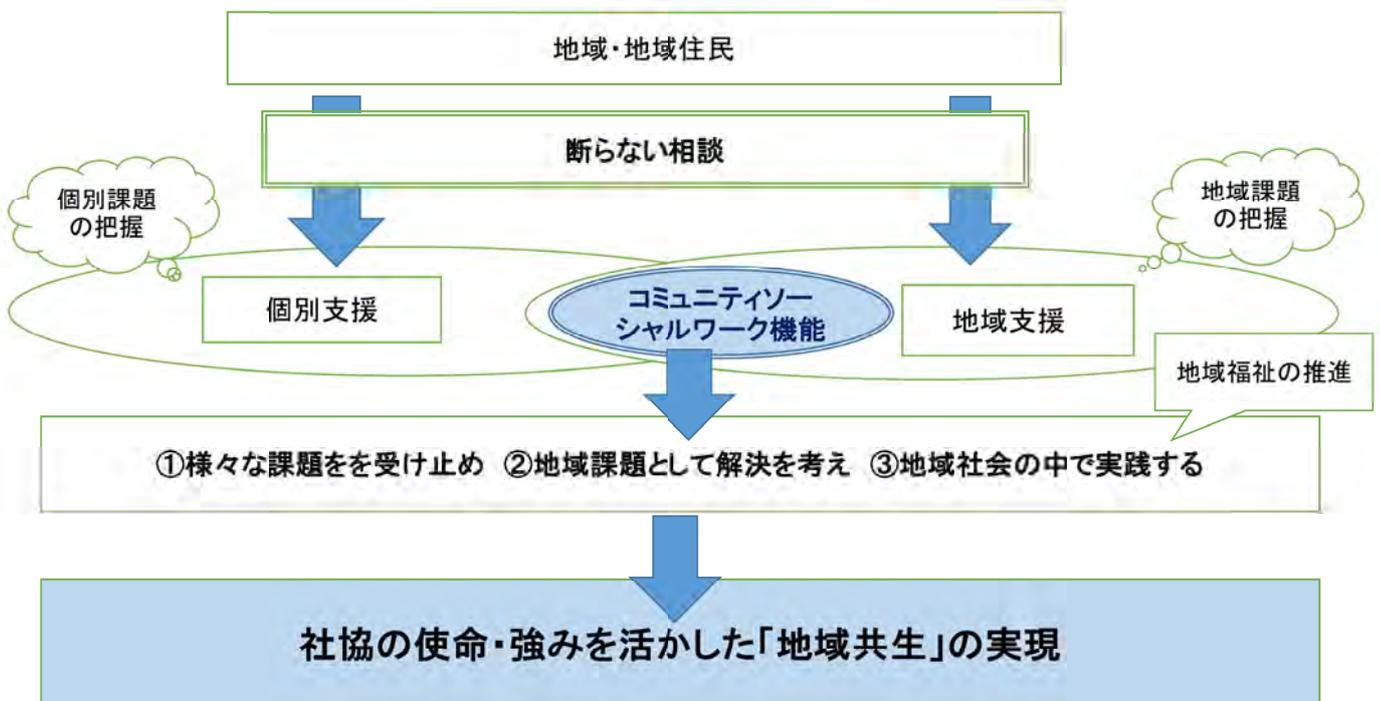


共生社会の課題“担い手”を考える

- ◆ 地域において担い手不足が深刻化する中、生活支援相談員のような“新たな担い手”を確保し、地域の負担を軽減して安心して支え合える体制づくりが必要。
- ◆ 併せて、NPOや社福法人、企業等と連携して居場所や参加の場づくり等“資源を活用”して地域だけで抱え込まない環境づくりも必要。



「社協の強み」で地域共生を進める



【シンポジスト】

長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ 山崎 博之

ともに生きる・ともに創る

地域共生・信州の実現に向けて

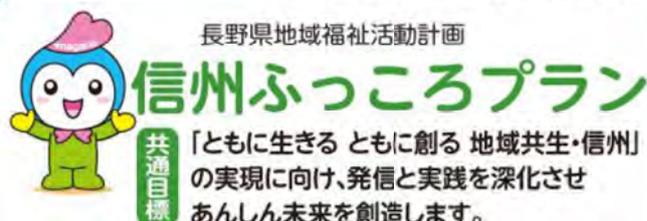


社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

※長野県地域福祉支援計画 基本理念
『ともに生きる ともに創る 地域共生・信州』



〔計画期間〕2020年度～2022年度



使命1 「ともに生きる」を発信する

実現目標

- ①「ごちゃまぜ」の力をまちづくりの原動力に
- ②福祉・介護の魅力発信とイノベーションの促進

使命2 「ともに創る」を実践する

実現目標

- ③身近な地域で共生社会の実現を目指して
- ④断らない相談支援に向けた包括的支援体制づくり
- ⑤ライフステージに沿った総合的な権利擁護体制づくり
- ⑥福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実

使命3 「あんしん未来」を創造する

実現目標

- ⑦みんなで取り組む、災害に備えたあんしんの仕組みづくり
- ⑧あんしん未来創造センターの設立を目指して

【信州ふっころプラン推進会議】

このプランの策定に参画した、県域で活動する福祉・医療・保健の関係団体のほか、企業、労働団体、教育等の関係者（100団体参画）により構成。プランの推進母体として、共通目標を具体化し協働の取組を推進

失業等でお困りの方に オーダーメイドの就労支援を

「新型コロナ」
感染症対応

「緊急就労支援事業」の実践から



令和2年6月19日、倒産したホテル従業員を対象に、まいさぼ、福祉人材センター等の相談員が、支援のための制度や求職企業等について説明を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、失業や休業により生活に困っている方が増えています。

長野県社会福祉協議会では、長野県等と協力して6月1日から緊急就労支援事業を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等が対象となり、生活就労支援センターまいさぼを中心に、オーダーメイドの就労支援に取り組んでいます。

緊急就労支援事業

まいさぼとは

生活困窮者自立支援法に基づき、県及び各市が設置している自立相談支援機関です。生活や就労など様々なご相談をお受けし、課題を整理し、継続的な支援を行います。

県内24カ所

支援対象者：新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等
(まいさぼや福祉人材センターが就労を支援する方)

雇用期間：2か月以上(雇用形態は問わない)

その他：雇用事業所の開拓とマッチングをまいさぼ及び福祉人材センターが行います

実施団体：長野県社会福祉協議会
(長野県あんしん未来創造プロジェクト)

事業所助成：雇用開始日から2か月間の賃金の2/3を助成(上限192,000)

主な協力団体

長野県、市町村、市町村社会福祉協議会、長野県社会福祉法人経営者協議会、長野県NPOセンター、長野県生活協同組合連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、長野県共同募金会、日本青年会議所北陸信越地区長野ブロック協議会、長野県長寿社会開発センター、長野県農業協同組合中央会、長野県みらい基金

長野県福祉人材センターとは

福祉分野の無料職業紹介事業を中心に、福祉の仕事のPR活動や見学会等を実施しています。県内4カ所に配置された相談員がきめ細かな就職相談に応じています。

県内4カ所

雇用事例①

個人事業主として製造業を経営していたが、海外の取引先からキャンセルが相次ぎ廃業となった。本事業を活用して清掃業の企業に就労が決まった。



雇用事例②

調理員として勤務していた旅館が休業となり離職。調理の仕事希望が高齢でもあり、すぐには決まらなかった。本事業の相談会で福祉施設の調理の仕事を紹介され就労が決まった。



雇用事例③

派遣終了により、5月末に仕事を失い、住み込みだったため住居も失った。まいさぼの支援で、本事業を活用して警備会社での仕事が決まり、寮にも入居できるようになった。



雇用事例④

勤務先の業績不振で給料の減額を提示され、生活できないために退職を余儀なくされた。福祉人材センターの支援で、本事業を利用して福祉施設の介護員として就労。



雇用事例⑤

飲食店に勤務していたが、休業で勤務が入らなくなり困窮し離職した。本事業を活用して農園への勤務を開始し、将来的には営農に向けてチャレンジしていきたい。



緊急就労支援事業実施状況 (R2.6/1～R3.1/5)

1. 就労支援件数

| 就業分野 | ①農業 | ②福祉 | ③飲食 | ④警備 | ⑤運送 | ⑥販売 | ⑦ビル管理 | ⑧清掃 | ⑨その他 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|------|-----|
| 合計 | 50 | 51 | 6 | 5 | 1 | 6 | 1 | 9 | 22 | 151 |

| 相談機関 | 事業利用者数 | 備考 |
|----------|--------|-----------|
| まいさぼ | 95 | |
| 福祉人材センター | 32 | |
| まいさぼ県本部 | 24 | 千曲川広域ワライト |
| 合計 | 151 | |

| 性別 | 人数 | 割合 |
|----|-----|-----|
| 男性 | 79人 | 52% |
| 女性 | 72 | 48% |

| 年代 | 人数 | 合計 |
|------|-----|------|
| ～20代 | 18人 | 151人 |
| 30代 | 35人 | |
| 40代 | 33人 | |
| 50代 | 32人 | |
| 60代～ | 33人 | |

2. 2ヶ月経過後（報告済）の状況

| 就業分野 | ①雇用継続 同業種から | ②雇用継続 異業種から | ③雇用継続 自営業代替 | ④雇用終了 | ⑤中断 | ⑥その他 | 合計 |
|------|----------------|----------------|----------------|-------|-----|------|-----|
| 合計 | 25 | 49 | 6 | 17 | 9 | 1 | 108 |

3. 助成額 12,466,580円

プチバイト事業(長野県社会福祉法人経営者協議会)



本人への仕事体験に対する給付
(25時間で20,000円を上限)

【実績】(H27～R2.12月末)

体験件数:289件

給付金額:4,251,880円

受入登録事業所数:270

※参考(令和元年度)

61件利用⇒39件がその後の就労につながる

「就労」
すること

収入確保
【経済的側面】

社会参加の
継続
【社会的側面】

【相談者への働きかけ】
自己肯定感・自己有用感を
生み出す働き
<エンパワメント>

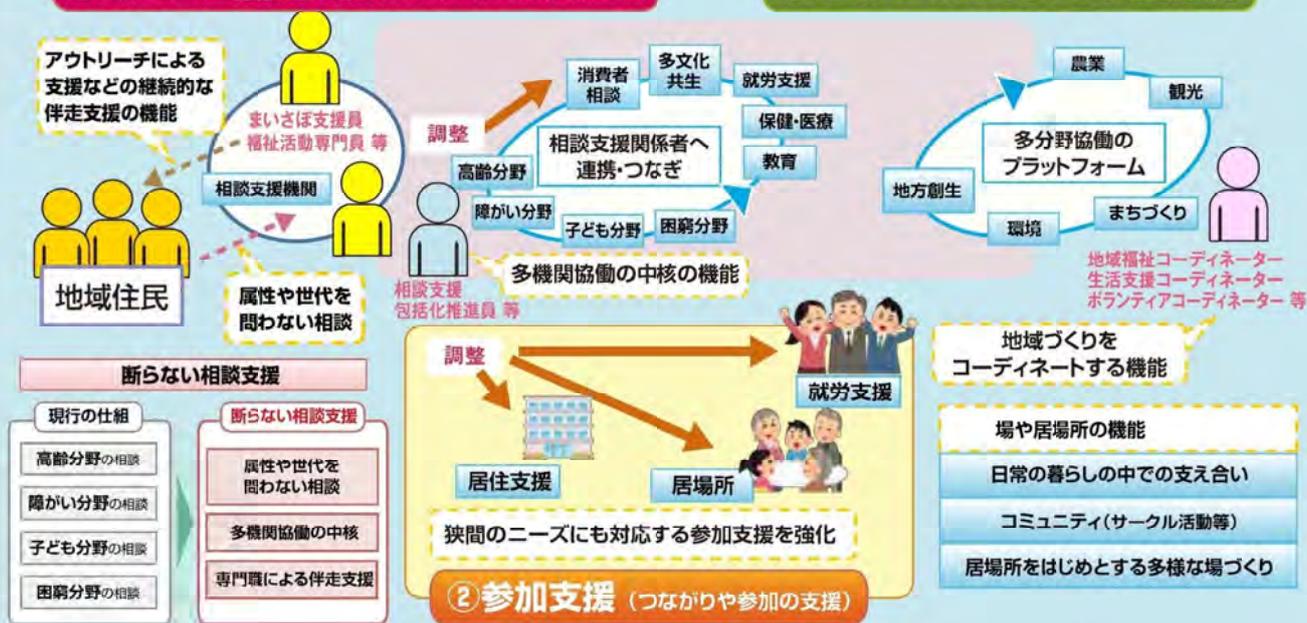
就労
支援

【地域・社会への働きかけ】
居場所の提供、
役割の機会
<地域づくり>

重層的支援体制整備事業

① 断らない相談支援 (市町村による相談支援体制)

③ 地域づくりに向けた支援体制



厚生労働省 地域共生社会推進検討会最終とりまとめ 一部改変

『地域共生・信州 Vol.02』 2020年3月 から抜粋

断らない相談支援の実践

中高年引きこもり支援『再出発の扉』
(信濃毎日新聞R2.12/22~24) を参考に作成

本人(60代男性)

うつ病と診断され、寮付きの勤務先を退職し実家に戻るも、トイレ以外は自室に閉じこもる。
同居の兄夫婦や隣町に住む姉が支援するも…

本人も家族も
苦しみ
不調再び
求めた公的支援

通院していた病院が、新聞記事を院内に掲示して他にも困っている人へ解決のきっかけを紹介

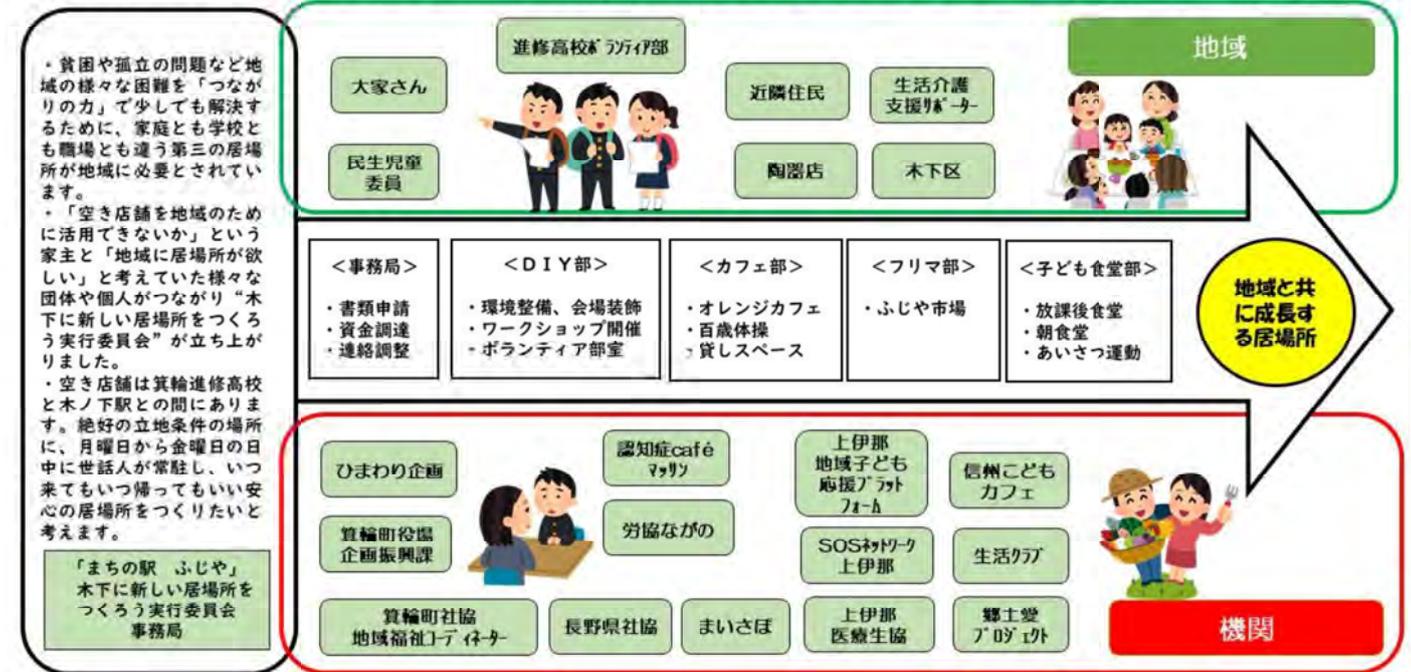
まいさぽによる相談支援

外出意欲が決定的に奪われたきっかけに着目し失効した運転免許の復活支援。
免許や携帯電話、一つずつ社会の接点の復活を支える

社会との接点をつなぎ直すため、困っている人の背景を伝え、再出発を応援する協力者を増やしていく



「まちの駅 ふじや」木下に新しい居場所をつくろうプロジェクト【箕輪町社協 提供】



参加支援～社会とのつながりや参加の支援～ 箕輪町社協 西澤地域福祉コーディネーター

「全くつながりのない人は存在しない」と考え、とにかくアセスメントを重視し、本人からいろいろな経験や体験を聴くことを心掛けています。過去・現在・未来の人生軸は人それぞれ違うことを意識し、支援者がどこにつなげたいかではなく、本人がどこにつながりたいたいのかを聞くことがポイントです。(中略)近隣住民の巻き込み方も重要です。地域の方へは本人の困りごとを伝えるだけでなく、近況報告を行うことで本人を知ってもらうことから始めます。そして、つながることで双方にメリットがあるように提案していきます。また、つながった人とも定期的にコンタクトを取ることで、つながりの継続支援を行います。(後略)

【福祉だより信州 No.768 2019 9月号から一部抜粋】

ごちゃまぜ地域コミュニティを目指して

～協働による共生型居場所づくりへの期待～

【子どもをキーワードに広がる地域の輪】
子ども食堂

『にっころひろば』(長野市)
JAの空き店舗を利用し、子どもを中心に、世代が特性・特徴を問わず、世代間交流や誰もが安心して過ごせる居場所の活動を展開

福祉だより信州No.760
2018.11月号掲載



【社会福祉法人とボランティアが連携】
まちの縁側

『まちの縁側ぬくぬく亭』(長野市)
復興を目的に社会福祉法人と地元ボランティアが中心的に運営。これまで埋もれていた福祉課題の発見と、地域住民の活動参加を後押し

福祉だより信州No.781
2020.12月号掲載

【空き家と地域のつながりを再生】
コミュニティカフェ

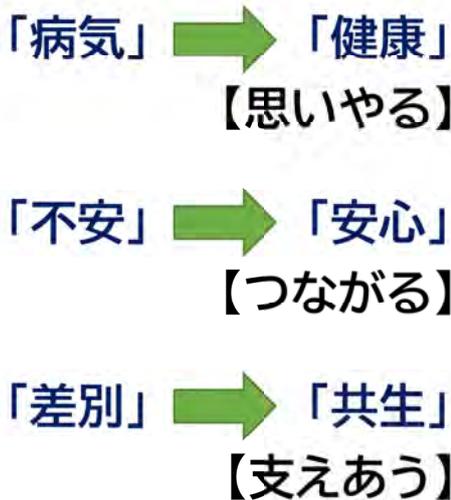
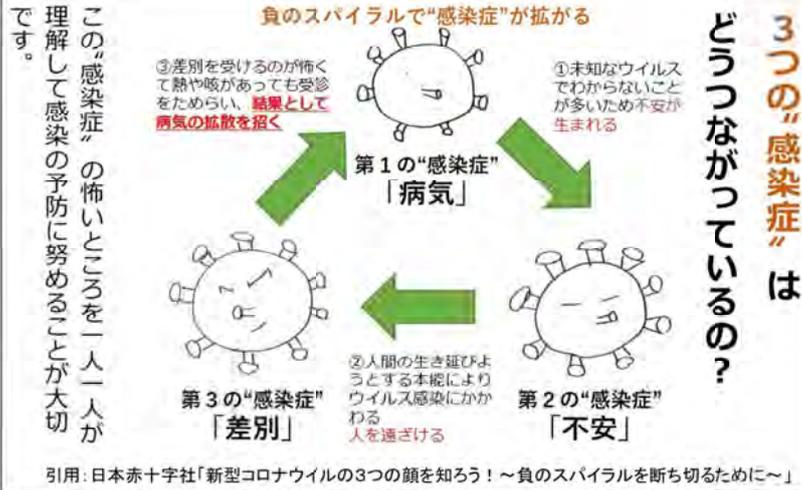
『おどもカフェ』(下伊那郡阿南町)
店主が地域おこし協力隊任期後、地域の方々の協力を得て空き家を改装してオープン。空き家も資源として、地域の活性化に活用

福祉だより信州No.760 2018.11月号掲載



それぞれの地域で共生の文化を創出する挑戦

福祉教育を
中核に



“やさしさ”がひろがる
(やさしさの連鎖)

③たくさんの人とつながって、支えあうことで心から元気になる



第3の“顔”
「共生」



第1の“顔”
「健康」

①心から元気であるために自分のことも、周りの人のことも大切に思いやりの気持ちをもつ



第2の“顔”
「安心」

②ひとりにならないでいろいろな人とつながる

“やさしさ”をひろげよう

引用：全国社会福祉協議会ボランティア・市民活動振興センター「あなたのまちで優しさを広げるために～思いやり・つながり・支えあう～新型コロナウイルスから考えてみよう」

多様な分野との協働を推進

- ◆身寄り問題（入居保証・身元保証事業）
- ◆緊急就労（緊急就労支援事業）
- ◆かりぐらしスタートプロジェクト（コロナ移住チャレンジ）
- ◆災害福祉カンタンマップ



信州ふっころプラン
(長野県地域福祉活動計画)

〔信州ふっころプラン 重点目標「あんしん未来創造センターの設立を目指して」〕

(生活上の不安)

子育て・養育・通院
ひきこもり・居場所・
買い物移動

医療同意、入院・入所時保証
在宅介護・警護 など

★支度金給付事業

★プチバイト事業

信州あんしんセーフティネット

★生活改善支援事業

【喜らせる】あんしん

★乳幼児支援品提供事業

【住める】あんしん

★入居保証事業

【動ける】あんしん

★身元保証事業

長野県あんしん創造なっと

学びの場

「あんしん未来創造塾」
「あんしん未来創造セミナー」

実践の場

【新たな】あんしん

研究の場

「あんしん未来創プロジェクトチーム」

新たなあんしんを創造する
長野県あんしん未来創造プロジェクト

(未来創造プロジェクト例)
身寄りのない方のエンディング
ひきこもり者の居場所づくり

社会福祉法人
経営者協議会

県内
社会福祉協議会

長野県

企業・団体

共同募金会

教育機関

令和2年度 社会福祉協議会トップセミナー 開催要領

■ 開催趣旨

人口減少など社会経済構造の変化の中で、国は「地域共生社会の実現」をこれからの地域づくりと福祉改革のコンセプトとして掲げて、法制度改革を重ねています。

社会福祉法は、地域福祉計画の機能強化等を規定した平成31年施行の改正に続き、来年4月施行の改正で、「相談支援」「参加支援」「地域支援」の3つの支援に一体的に取り組む『重層的支援体制整備事業』など具体的な推進方策が位置づけられ強化されます。

このような「地域力の強化」と「縦割りでない総合的な相談支援」は、まさに社会福祉協議会が実践してきたものであり、法改正をふまえて、さらなる社協らしさの発揮が求められています。

このセミナーでは、長野県の目指す「ともに生きる ともに創る 地域共生・信州」の実現を目指して、市町村社会福祉協議会に期待される役割を実践事例をもとに学びます。

- 日 時 令和3年1月14日（木） 13:00～16:00（受付12:30～）
- 会 場 オンライン（Zoom）
- 対 象 市町村社会福祉協議会の会長、副会長（役員、事務局長、事務局次長）等
- 定 員 150名
- 参加費 無料（資料は事前送付いたします。）

■ プログラム

| | |
|-------|---|
| 12:30 | オンライン受付開始 |
| 13:00 | 開 会 |
| 13:10 | ◆行政説明 『地域共生社会の実現と社会福祉法の改正について』 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 課長補佐 國信 綾希 氏 |
| 13:50 | 休 憩 |
| 14:00 | ◆シンポジウム 『ともに創る地域共生・信州～持続可能な地域づくりを目指して～』 シンポジスト 森脇 俊二 氏（氷見市社会福祉協議会事務局次長） シンポジスト 土屋 ゆかり氏（長野市社会福祉協議会まいさぼ長野市所長） シンポジスト 山崎 博之（長野県社会福祉協議会企画グループ主任） コメンテーター 國信 綾希 氏（厚生労働省社会・援護局地域福祉課） コーディネーター 打越 綾子 氏（成城大学法学部教授） |
| 16:00 | 終 了 |

- 参加申込方法 グーグルフォーム（下記リンクもしくはQRコード）により、1月7日（木）までに申し込みください。

<https://forms.gle/LS1BhDUjKNdSvyFb6>



- お問い合わせ 長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ
TEL：026-228-4244 FAX：026-228-0130 E-mail:kikaku@nsyakyo.or.jp

■ その他

本フォーラムを中止または延期する場合は、本会のホームページ(<http://www.nsyakyo.or.jp>)に掲載して通知します。また、本フォーラムに係る個人情報、本会の「個人情報の保護に関する方針」に基づき適切に取り扱い、他の目的で使用することはありません。